

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 25 年 1 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1	統計調査の承認等の状況（総括表）	1
	基幹統計調査の承認	1
	一般統計調査の承認	2
	届出統計調査の受理	3
2	一般統計調査の承認	4
	「絆」と社会サービスに関する調査（平成25年承認）（内閣府）	4
	雇用動向調査（平成25年承認）（厚生労働省）	5
	主要建設資材需給・価格動向調査（平成25年承認）（国土交通省）	8
	通信利用動向調査（平成25年承認）（総務省）	9
	国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成25年承認）（総務省）	11
	鉄鋼需給動態統計調査（平成25年承認）（経済産業省）	12
	鉄鋼生産内訳月報（平成25年承認）（経済産業省）	14
	金属加工統計調査（平成25年承認）（経済産業省）	15
	繊維流通統計調査（平成25年承認）（経済産業省）	16
	非鉄金属等需給動態統計調査（平成25年承認）（経済産業省）	17
3	届出統計調査の受理	20
(1)	新規	20
	福井県観光客入込数調査（平成25年届出）（福井県）	20
	福井県観光客動態調査（平成25年届出）（福井県）	21
	滋賀県観光入込客統計調査（平成25年届出）（滋賀県）	22
	奈良県観光客動態調査（平成25年届出）（奈良県）	23
	観光入込客統計に関する共通基準調査（平成25年届出）（石川県）	24
	ゴールデンウィーク期間中の入り込み客数調査（平成25年届出）（石川県）	25
	夏期における主要観光地等入り込み状況調査（平成25年届出）（石川県）	26
	年末・年始における入り込み状況調査（平成25年届出）（石川県）	27
	観光入込客統計調査（平成25年届出）（広島県）	29
	徳島県観光地点等入込客数調査（平成25年届出）（徳島県）	30
	徳島県観光統計算出に係る基礎調査（平成25年届出）（徳島県）	31
	NPO法人実態調査（平成25年届出）（香川県）	32
	ボランティア・NPO活動に関する県民意識調査（平成25年届出）（香川県）	33
	青森県観光入込客統計調査（平成25年届出）（青森県）	34
	青森県観光地点パラメータ調査（平成25年届出）（青森県）	35
	茨城県観光客動態調査（平成25年届出）（茨城県）	36

富山県観光客動態調査（平成25年届出）（富山県）	37
富山県観光客入込数調査（平成25年届出）（富山県）	38
富山県外国人宿泊実態調査（平成25年届出）（富山県）	39
人権啓発の取組に関するインターネット調査（平成25年届出）（京都府）	40
京都府観光入込統計共通基準調査（平成25年届出）（京都府）	41
(2) 変更	42
神戸市内景況・雇用動向調査（平成25年届出）（神戸市）	42
畜産関係調査（平成25年届出）（神戸市）	43
京都府鉱工業生産動態統計調査（平成25年届出）（京都府）	44

[利用上の注意]

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和27年法律第148号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成21年4月1日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

○基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当無し			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H25. 1. 9	「絆」と社会サービスに関する調査	内閣総理大臣
H25. 1. 16	主要建設資材需給・価格動向調査	国土交通大臣
H25. 1. 16	雇用動向調査	厚生労働大臣
H25. 1. 18	通信利用動向調査	総務大臣
H25. 1. 24	国際比較プログラムに関する小売物価調査	総務大臣
H25. 1. 31	鉄鋼需給動態統計調査	経済産業大臣
H25. 1. 31	鉄鋼生産内訳月報	経済産業大臣
H25. 1. 31	金属加工統計調査	経済産業大臣
H25. 1. 31	繊維流通統計調査	経済産業大臣
H25. 1. 31	非鉄金属等需給動態統計調査	経済産業大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H25. 1. 4	福井県観光客入込数調査	福 井 県 知 事
H25. 1. 4	福井県観光客動態調査	福 井 県 知 事
H25. 1. 4	滋賀県観光入込客統計調査	滋 賀 県 知 事
H25. 1. 9	奈良県観光客動態調査	奈 良 県 知 事
H25. 1. 15	観光入込客統計に関する共通基準調査	石 川 県 知 事
H25. 1. 15	ゴールデンウィーク期間中の入り込み客数調査	石 川 県 知 事
H25. 1. 15	夏期における主要観光地等入り込み状況調査	石 川 県 知 事
H25. 1. 15	年末・年始における入り込み状況調査	石 川 県 知 事
H25. 1. 15	観光入込客統計調査	広 島 県 知 事
H25. 1. 15	徳島県観光地点等入込客数調査	徳 島 県 知 事
H25. 1. 15	徳島県観光統計算出に係る基礎調査	徳 島 県 知 事
H25. 1. 15	NPO法人実態調査	香 川 県 知 事
H25. 1. 15	ボランティア・NPO活動に関する県民意識調査	香 川 県 知 事
H25. 1. 21	青森県観光入込客統計調査	青 森 県 知 事
H25. 1. 21	青森県観光地点パラメータ調査	青 森 県 知 事
H25. 1. 22	茨城県観光客動態調査	茨 城 県 知 事
H25. 1. 28	富山県観光客動態調査	富 山 県 知 事
H25. 1. 28	富山県観光客入込数調査	富 山 県 知 事
H25. 1. 28	富山県外国人宿泊実態調査	富 山 県 知 事
H25. 1. 28	人権啓発の取組に関するインターネット調査	京 都 府 知 事
H25. 1. 28	京都府観光入込統計共通基準調査	京 都 府 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H25. 1. 7	神戸市内景況・雇用動向調査	神 戸 市 長
H25. 1. 7	畜産関係調査	神 戸 市 長
H25. 1. 30	京都府鉱工業生産動態統計調査	京 都 府 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

○一般統計調査の承認

【調査名】 「絆」と社会サービスに関する調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年1月9日

【実施機関】 内閣府政策統括官（経済社会システム）付参事官（社会システム）

【目的】 本調査は、以下の1～3の事項を調査し、社会的排除の要素を一定程度もつ者の状況を把握するとともに、社会的孤立者に該当しない者との対比により、社会的排除の潜在的リスク等を把握することにより、社会的包摂に向けた施策を実施するための基礎資料を得ることを目的とする。1. 経済状況、生活困難の状況、社会保障制度とのかかわり、時間の過ごし方、困っていること、健康状態、2. 現在までの職歴、学歴、親の経済状況、不登校・いじめ経験、虐待経験等、3. 生活支援サービスの希望者数、希望するサービス内容

【調査の構成】 1－「絆」と社会サービスに関する調査 調査票

【公表】

※

【調査票名】 1－「絆」と社会サービスに関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国（東日本大震災に係る警戒区域等は除く）（単位）個人（属性）満20歳～59歳の個人（抽出枠）市区町村、調査単位区の層化2段抽出法。住宅地図等から調査単位区内の世帯を選定。各世帯から調査対象年齢（20～59歳）の対象者を誕生日方式等で選定。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）10,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）報告時点（系統）内閣府－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成25年1月～3月上旬

【調査事項】 1. 社会的孤立の状況、2.（1）経済状況、（2）生活困難の状況、（3）社会保障制度とのかかわり、（4）時間の過ごし方、（5）困っていること、（6）健康状態、3.（1）現在までの職歴、（2）学歴、（3）親の経済状況、（4）不登校・いじめ経験、（5）虐待経験等、4.（1）生活支援サービスの希望者、（2）希望するサービス内容

【調査名】 雇用動向調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年1月16日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

【目的】 主要産業における入職、離職と未充足求人の状況並びに入職者、離職者について個人別に属性、入職・離職に関する事情等を調査し、雇用労働力の産業、規模、職業及び地域間の移動の実態を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 昭和39年以降、年度内2回（上半期（7月）、下半期（1月））調査実施している。平成25年に、従前の労働局を通じた調査員調査が本省からの郵送調査に変更された。

【調査の構成】 1－事業所票 様式1号 2－事業所票 様式2号 3－入職者票 様式3号 4－離職者票 様式4号

【公表】 「調査結果の概況」（上半期結果：調査実施年の12月、下半期結果及び調査年結果：調査実施翌年の8月）、「調査結果報告書」（調査実施翌々年の2月）及びホームページにて公表

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、全ての調査票に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－事業所票 様式1号

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に基づく16大産業、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）（ただし、外国公務を除く。）」に属する常用労働者5人以上の事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）15,000/1,890,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年1月～6月（系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）調査実施年の6月20日～7月12日

【調査事項】 1. 事業所の名称、所在地、主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数、2. 性、雇用形態、就業形態別常用労働者及び出向者の異動状況、3. 性、年齢及び就業形態別常用労働者数、4. 職業、就業形態別常用労働者数及び未充足求人数

※

【調査票名】 2－事業所票 様式2号

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に基づく16大産業、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業

(他に分類されないもの)(ただし、外国公務を除く。)」に属する常用労働者5人以上の事業所(抽出枠)平成21年経済センサス基礎調査

【調査方法】(選定)無作為抽出(客体数)15,000/1,890,000(配布)郵送(取集)郵送(記入)自計(把握時)毎年7月~12月(系統)厚生労働省一報告者

【周期・期日】(周期)半年(実施期日)調査実施年の12月11日~調査実施翌年の1月14日

【調査事項】1. 事業所の名称、所在地、主な生産品の名称又は事業の内容及び企業全体の常用労働者数、2. 性、雇用形態、就業形態別常用労働者及び出向者の異動状況

※

【調査票名】3-入職者票 様式3号

【調査対象】(地域)全国(単位)個人(属性)日本標準産業分類に基づく16大産業、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)(ただし、外国公務を除く。)」に属する常用労働者5人以上の事業所(抽出枠)平成21年経済センサス基礎調査

【調査方法】(選定)無作為抽出(客体数)104,000/6,300,00056,000/6,300,000(配布)郵送(取集)郵送(記入)自計(把握時)上半期調査:毎年1月~6月、下半期調査:毎年7月~12月(系統)配布:厚生労働省一民間事業者一事業所調査対象事業所一報告者、回収:報告者一厚生労働省

【周期・期日】(周期)半年(実施期日)上半期調査:毎年7月9日~8月26日、下半期調査:調査実施翌年の1月8日~2月26日

【調査事項】1. 属性に関する事項(性、年齢、学歴及び卒業した年)、2. 入職に関する事項(求職活動でのインターネットの利用の有無、入職経路、就業形態、職業、前職の有無、入職前の勤め先の所在地又は入職前の居住地及び在籍の有無)、3. 前職に関する事項(産業、職業、従業上の地位、離職期間、企業規模、前の勤め先を辞めた理由、現在の勤め先を選んだ理由及び転職による賃金変動状況)

※

【調査票名】4-離職者票 様式4号

【調査対象】(地域)全国(単位)個人(属性)日本標準産業分類に基づく16大産業、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)(ただし、外国公務を除く。)」に属する常用労働者5人以上の

事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）95,000／6,410,000 62,000
／6,410,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）上半
期調査：毎年1月～6月、下半期調査：毎年7月～12月（系統）配布：厚生労働省
－民間事業者－報告者、回収：報告者－厚生労働省

【周期・期日】（周期）半年（実施期日）上半期調査：毎年7月9日～8月26日、下半期調査：
調査実施翌年の1月8日～2月26日

【調査事項】 1. 属性に関する事項（性、年齢、学歴及び卒業した年）、2. 離職直前の雇用状況
に関する事項（就業形態、職業、勤続期間及び離職理由）

【調査名】 主要建設資材需給・価格動向調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年1月16日

【実施機関】 国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

【目的】 建設工事に必要な主要建設資材の需給及び価格等の変動状況を的確かつ早期に把握し、建設資材の需給並びに価格の安定化対策を図る基礎資料とする。

【沿革】 昭和50年6月から調査が開始された。

【調査の構成】 1－主要建設資材需給・価格動向調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施月の月末）

※

【調査票名】 1－主要建設資材需給・価格動向調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）供給業者：主要建設資材の生産者、商社、問屋、特約店、販売店等の事業所 需要業者：建設業法上の許可を受けた事業所（抽出枠）供給業者：建設資材の販売に関連する組合、協会などの会員名簿 需要業者：建設業許可業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,800/520,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月1日～5日現在 （系統）郵送：国土交通省－北海道開発局・地方整備局・内閣府沖縄総合事務局－報告者 オンライン：国土交通省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）毎月（平成25年4月調査以降） （実施期日）調査実施月の10日

【調査事項】 1. 調査対象資材（1）セメント、（2）生コンクリート、（3）骨材（砂、砂利、碎石、再生碎石）、（4）アスファルト合材（新材、再生）、（5）鋼材（異形棒鋼、H形鋼）、（6）木材（杉正角・特1等、型枠用合板）、（7）石油（軽油1、2号）の価格動向（現在及び将来（3か月先））、2. 調査対象資材（1）セメント、（2）生コンクリート、（3）骨材（砂、砂利、碎石、再生碎石）、（4）アスファルト合材（新材、再生）、（5）鋼材（異形棒鋼、H形鋼）、（6）木材（杉正角・特1等、型枠用合板）、（7）石油（軽油1、2号）の需給動向（現在及び将来（3か月先））、3. 調査対象資材（1）骨材（砂、砂利、碎石、再生碎石）、（2）鋼材（異形棒鋼、H形鋼）、（3）木材（杉正角・特1等、型枠用合板）の在庫状況（現在）

【調査名】 通信利用動向調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年1月18日

【実施機関】 総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課

【目的】 本調査は、利用者の視点における情報通信の利用動向を把握し、情報通信行政の施策の策定及び評価のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成2年に開始され、平成9年調査からは、平成5年に開始された通信ネットワーク調査を統合して実施している。

【調査の構成】 1－通信利用動向調査調査票（企業用） 2－通信利用動向調査調査票（世帯用）

【公表】 インターネット及び印刷物（毎年5月末日）

※

【調査票名】 1－通信利用動向調査調査票（企業用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」及び「公務」を除く産業に属する常用雇用者規模100人以上の企業（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,140/42,660（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）12月31日又は4月1日～翌年3月31日又は調査時点に最も近い決算日までの1年間（系統）総務省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）配布：毎年1月上旬、回収：毎年1月下旬

【調査事項】 1. 企業内/企業間通信網の構築状況、2. インターネットによる情報通信、3. 電子商取引、4. 無線通信技術を利用したシステム・ツールの導入状況、5. クラウドコンピューティングの利用状況、6. テレワーク、7. ICT教育、8. 情報通信ネットワークの安全対策、9. 情報通信ネットワークの利用上の問題点等、10. 企業の概要（1）資本金額、（2）年間売上高、（3）営業利益、（4）人件費、（5）減価償却費及び従業員数

※

【調査票名】 2－通信利用動向調査調査票（世帯用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）直近の4月1日現在で満年齢20歳以上の世帯員がいる世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）40,592/51,950,504（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）毎年12月31日現在（系統）総務省－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）配布：毎年1月上旬、回収：毎年1月下旬

【調査事項】 1. 世帯全体用（1）情報通信機器の保有状況、利用状況、（2）インターネットの利用状況、（3）インターネット利用における被害状況、（4）インターネット利用におけるセキュリティ対策状況、（5）18歳未満の子どものインターネット利用状況、（6）インターネットを利用して感じる不安等、（7）デジタルテレビ放送の利用状況、（8）世帯の構成（ア）世帯員数、（イ）世帯年収、2. 世帯構成員用（1）インターネットの利用状況、（2）インターネットの利用目的、用途、（3）ソーシャルメディアの利用、

(4) 映像・音声コンテンツの利用、(5) スマートフォン、タブレット型端末の利用

【調査名】 国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年1月24日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 本調査は、国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」（ICP）に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産（GDP）の実質比較を行うための基礎資料を提供することを目的とする。

【沿革】 国際比較プログラムは、国連統計委員会の勧告に基づき、国連統計部により1969年に開始された。我が国は、第3期事業（1975年対象）以降これに参加し、関係各府省の協力の下に、調査対象品目の価格データ、支出ウェイトのデータの提供を行っている。第4期事業（1980年対象）からは、参加国数の増加等の理由から参加国をいくつかの地域・グループに分けそれぞれの地域等で比較事業を行い、国連統計部（1985年からは世界銀行）が地域等の比較結果を連結し、世界比較結果をまとめる方式がとられている。第6期事業（1993年対象）終了後、事業実施のための資金の不足等から事業が停滞していたが、事業実施体制等の再構築が行われ、世界銀行主導で世界153か国を比較対象としたICP事業（2005年を基準年とする2003～2006年ラウンド）が再開され、我が国もこれに参加することとなった。また、我が国は、OECDと欧州連合統計局（Eurostat）が共同主宰する「購買力平価（PPP）算出プログラム事業」にも参加している。購買力平価（PPP）算出プログラム事業は、世界比較事業とは独立して3年周期で実施されており、現在2011年ラウンド（2009～2011年）の調査を実施中である。

【調査の構成】 1－国際比較プログラムに関する小売物価調査 調査票

【公表】 インターネット（OECDが定める期日（2016年末日予定））

【備考】 今回の変更は、OECDの指定に基づく調査対象の範囲、調査事項及び調査の実施期間等の変更。

※

【調査票名】 1－国際比較プログラムに関する小売物価調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都区部 （単位）事業所 （属性）東京都区部の小売業を行っている事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100 （配布）職員 （収集）職員 （記入）他計 （把握時）調査実施日現在 （系統）総務省一報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成25年1月28日～3月1日

【調査事項】 OECDから価格データ提供の依頼があった「衣類・装身具等」に係る品目・銘柄の小売価格及びサービス料金

【調査名】 鉄鋼需給動態統計調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年1月31日

【実施機関】 経済産業省製造産業局鉄鋼課

【目的】 1. 普通鋼鋼材の鋼材部門別における払出の実態を把握し、鋼材の需給状況を明らかにして、行政施策の基礎資料とする。2. 普通鋼鋼材の鋼材部門別における受入・払出・在庫の実態を把握し、鋼材の需給状況を明らかにして、行政施策の基礎資料とする。3. 特殊鋼鋼材の需給の実態を把握するため、特殊鋼鋼材の鋼種別（工具鋼4鋼種、構造用鋼2鋼種、特殊用途鋼8鋼種）に受入（生産工場、販売業者）、販売（消費者、販売業者）、在庫の月次動向を調査することで、行政施策の基礎資料とする。

【沿革】 本調査は、1. 鉄鋼需給月報（普通鋼鋼材部門別払出（生産業者工場用））、2. 鉄鋼需給月報（普通鋼鋼材部門別受入・払出・在庫（生産業者本社営業所用・販売業者用））及び3. 特殊鋼鋼材需給月報の3調査票から構成されており、1及び2は、昭和25年から、3は、昭和50年から実施されている。

【調査の構成】 1－鉄鋼需給月報 普通鋼鋼材部門別払出（生産業者工場用） 2－鉄鋼需給月報 普通鋼鋼材部門別受入・払出・在庫（生産業者本社営業所用・販売業者用） 3－特殊鋼鋼材需給月報

【公表】 月報は調査月の翌々月中旬、年報は調査年の翌年6月

【備考】 今回の変更は、調査結果の公表方法の変更

※

【調査票名】 1－鉄鋼需給月報 普通鋼鋼材部門別払出（生産業者工場用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）普通鋼熱間圧延鋼材、普通鋼冷間仕上鋼材（線材を除く）、めっき鋼材（線材を除く）及び鋼管を生産する事業所（抽出枠）（社）日本鉄鋼連盟会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）220（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）月（平成25年1月調査以降）（実施期日）翌月12日

【調査事項】 1. 品目別／部門別払出重量、2. 事業所名、3. 事業所在地

※

【調査票名】 2－鉄鋼需給月報 普通鋼鋼材部門別受入・払出・在庫（生産業者本社営業所用・販売業者用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）普通鋼熱間圧延鋼材、普通鋼冷間仕上鋼材（線材を除く）、めっき鋼材（線材を除く）及び鋼管を生産する事業所（抽出枠）（社）日本鉄鋼連盟会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）210（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）月（平成25年1月調査以降）（実施期日）翌月12日

【調査事項】 1. 品目名／部門別受入・払出・月末在庫重量、2. 事業所名、3. 事業所在地

※

【調査票名】 3－特殊鋼鋼材需給月報

- 【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 特殊鋼鋼材を販売する事業所 (抽出枠)
(社) 特殊鋼倶楽部会員名簿
- 【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 250 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計
(把握時) 毎月末日現在 (系統) 経済産業省－民間事業者－報告者
- 【周期・期日】 (周期) 月 (平成25年1月調査以降) (実施期日) 翌月12日
- 【調査事項】 1. 鋼種別受入・販売・月末在庫重量、2. 事業所名、3. 事業所所在地

【調査名】 鉄鋼生産内訳月報（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年1月31日

【実施機関】 経済産業省製造産業局鉄鋼課、産業機械課素形産業室

【目的】 特殊鋼鋼材の用途別外販数量、外販在庫、普通鋼鋼材の外販別生産及び鋼管の製法別・用途別生産を把握して、適切なる行政施策の基礎資料とする。鉄鋼生産内訳月報（特殊鋼鋼材販売・在庫、普通鋼鋼材生産内訳、鋼管生産内訳）：特殊鋼鋼材の用途別外販数量、外販在庫、普通鋼鋼材の外販別生産および鋼管の製法別・用途別生産を把握して、適切なる行政施策の基礎資料とする。鉄鋼生産内訳月報（鍛鋼品・鋳鋼品）：鍛鋼品・鋳鋼品の機種別、鋼種別の生産状況を調査することにより、鋳鍛鋼業及び関連産業の振興を図るための基礎資料とする。

【沿革】 本調査は、2. 鉄鋼生産内訳月報（鍛鋼品・鋳鋼品）、1. 鉄鋼生産内訳月報（特殊鋼鋼材販売・在庫、普通鋼鋼材生産内訳、鋼管生産内訳）の2調査票から構成されており、いずれも昭和37年に、経済産業省生産動態統計調査（指定統計第11号を作成するための調査）の簡素、合理化措置により分離して実施されているものである。

【調査の構成】 1－鉄鋼生産内訳月報（特殊鋼鋼材販売・在庫、普通鋼鋼材生産内訳、鋼管生産内訳）
2－鉄鋼生産内訳月報（鍛鋼品・鋳鋼品）

【公表】 月報は調査月の翌々月中旬、年報は調査年の翌年6月

【備考】 今回の変更は、調査結果の公表方法の変更

※

【調査票名】 1－鉄鋼生産内訳月報（特殊鋼鋼材販売・在庫、普通鋼鋼材生産内訳、鋼管生産内訳）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）特殊鋼鋼材又は普通鋼鋼材（再生鋼材を除く）及び鋼管を生産している事業所（抽出枠）経済産業省生産動態統計調査 調査対象名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）230 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）月（平成25年1月調査以降）（実施期日）翌月15日

【調査事項】 1. 特殊鋼外販用鋼材販売・在庫、2. 普通鋼外販用鋼材生産内訳、3. 鋼管製法別・用途別生産内訳

※

【調査票名】 2－鉄鋼生産内訳月報（鍛鋼品・鋳鋼品）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）鍛鋼品、鋳鋼品を生産する事業所（抽出枠）日本鋳鍛鋼会が作成する調査対象事業所一覧

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）90 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）月（平成25年1月調査以降）（実施期日）翌月12日

【調査事項】 1. 事業所名、所在地等、2. 機種別、鉄鋼別生産内訳、3. 内需・輸出別生産内訳

【調査名】 金属加工統計調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年1月31日

【実施機関】 経済産業省製造産業局産業機械課素形材産業室

【目的】 金属加工業に関する生産又は販売の動向を用途別等に把握し、行政施策の企画・立案の基礎資料とする。

【沿革】 本調査は、中小企業性及び下請け性が高く、需要産業の景気動向の影響を受けやすい金属熱処理加工業及び金属プレス加工業について、その事業活動の実態を把握し、その近代化促進上の基礎資料を得るため、昭和51年1月以降毎月実施されていた金属熱処理加工統計調査と昭和57年7月以降毎月実施されていた金属プレス加工統計調査を平成11年から統合している。

【調査の構成】 1－金属熱処理加工月報 2－金属プレス加工月報

【公表】 月報は調査月の翌々月中旬、年報は調査年の翌年6月

【備考】 今回の変更は、調査結果の公表方法の変更

※

【調査票名】 1－金属熱処理加工月報

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）金属熱処理加工を営む従業者20人以上の事業所 （抽出枠）日本金属熱処理工業会会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）月（平成25年1月調査以降） （実施期日）調査月の翌月15日

【調査事項】 1. 事業所名、所在地等、作成者の役職名及び氏名、2. 労務（月末常用従業者数、月間実働延人員）、3. 製品（加工方法別生産重量、加工金額）、4. 製品用途別（用途別加工金額）、5. 原材料・燃料・電力（燃料別消費量、消費額）

※

【調査票名】 2－金属プレス加工月報

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）金属プレス加工を営む従業者20人以上の事業所 （抽出枠）日本金属プレス工業協会会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）600 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）月（平成25年1月調査以降） （実施期日）調査月の翌月15日

【調査事項】 1. 事業所名、所在地等、作成者の役職名及び氏名、2. 労務（月末常用従業者数、月間実働延人員）、3. 製品（用途別販売額）、4. 原材料（区分別消費量、消費額）

【調査名】 繊維流通統計調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年1月31日

【実施機関】 経済産業省製造産業局繊維課

【目的】 繊維原料及び繊維製品（糸及び織物）の流通の実態を明らかにし、我が国における繊維原料及び繊維製品に関する施策を講ずるための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和23年11月以降、旧統計法の下では、指定統計第19号を作成するための指定統計調査として実施されてきた。調査開始当初は、主に戦後の経済統制下における物資の割当て、配給監査のための基礎資料として利用されてきたが、その後、経済分析、個別産業の需給調整のための基礎資料へと利用目的が変化し、平成14年1月調査以降、指定統計調査から統計報告の徴集（承認統計調査）として実施することとなり、統計法の全面改正に伴い一般統計調査として現在に至っている。

【調査の構成】 1－繊維原料月報 2－糸月報 3－織物月報

【公表】 月報は調査月の翌々月中旬、年報は調査年の翌年6月

【備考】 今回の変更は、調査結果の公表方法の変更

※

【調査票名】 1－繊維原料月報

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）繊維原料（綿花、羊毛、麻類、コットンリントーパルプ、溶解パルプ、ビスコーススフ、合成繊維短繊維）を取り扱う企業のうち、従業員10人以上の事業所を有する企業（抽出枠）商業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）130（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）月（平成25年1月調査以降）（実施期日）調査月の翌月18日

【調査事項】 1. 各調査品目ごとの受入、2. 各調査品目ごとの引渡、3. 各調査品目ごとの月末在庫

※

【調査票名】 2－糸月報

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）糸（綿糸、毛糸、絹糸・絹紡糸、麻糸、人絹糸、ビスコーススフ糸、アセテート長繊維、合成繊維糸）を取り扱う企業のうち、従業員10人以上の事業所を有する企業（抽出枠）商業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）170（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）月（平成25年1月調査以降）（実施期日）調査月の翌月18日

【調査事項】 1. 各調査品目ごとの受入、2. 各調査品目ごとの引渡（需要者渡（輸出、小売商渡を含む。）、その他）、3. 各調査品目ごとの月末在庫

※

【調査票名】 3－織物月報

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）織物（綿織物、毛織物、絹織物、麻織物、ビスコース人絹織物、ビスコーススフ織物、アセテート織物、合成繊維織物、毛布、タオル）を取り扱う企業のうち、従業員10人以上の事業所を有する企業（抽出枠）商業

統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 430 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎月末日現在 (系統) 経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (平成25年1月調査以降) (実施期日) 調査月の翌月18日

【調査事項】 1. 各調査品目ごとの受入、2. 各調査品目ごとの引渡 (需要者渡 (輸出、小売商渡を含む。)、その他)、3. 各調査品目ごとの月末在庫

【調査名】 非鉄金属等需給動態統計調査（平成25年承認）

【承認年月日】 平成25年1月31日

【実施機関】 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部鉱物資源課

【目的】 非鉄金属等の需給の実態を明らかにすることにより、我が国における非鉄金属等の安定的かつ効率的な供給の確保を図るため及び鉱物資源に関する政策の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和27年4月以降、旧統計法に基づく指定統計調査として実施してきた。調査開始当初は、主に戦後の経済統制下における物質の割当て、配給監査のための基礎資料として利用されてきたが、その後、経済分析、個別産業の需給調整のための基礎資料へと利用目的が変化してきた。このため、諮問第276号の答申「石油製品需給動態統計調査等需給・流通統計調査の改正について」（平成13年10月12日統計審議会答申）を受けて、平成14年1月調査以降、統計報告調整法に基づく統計報告の徴集（承認統計調査）として実施していたが、統計法の全部改正により、一般統計調査に移行した。

【調査の構成】 1－非鉄金属等需給月報（生産業者用） 2－非鉄金属等需給月報（販売業者用） 3－非鉄金属等需給月報（消費者用）

【公表】 月報は調査月の翌々月中旬、年報は調査年の翌年6月

【備考】 今回の変更は、調査結果の公表方法の変更

※

【調査票名】 1－非鉄金属等需給月報（生産業者用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）非鉄金属等の掘採、選鉱又は製錬（再生を除く。）を行う事業者 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査名簿を用いて選定する。また、毎年更新される工業統計調査名簿を用いて選定事業者の確認を行う。

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）22 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）経済産業省－民間事業者－報告者（配布）、報告者－経済産業省（回収）

【周期・期日】 （周期）月（平成25年1月調査以降） （実施期日）調査月の翌月12日

【調査事項】 1. 受入重量（自社生産、委託生産、その他）、2. 消費重量、3. 出荷重量（国内販売、その他）、4. 月末在庫重量、5. 用途別国内販売内訳重量

※

【調査票名】 2－非鉄金属等需給月報（販売業者用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）非鉄金属等を他から購入（輸入を含む。）し、販売を業とする事業者 （抽出枠）商業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）78/600 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）経済産業省－民間事業者－報告者（配布）、報告者－経済産業省（回収）

【周期・期日】 （周期）月（平成25年1月調査以降） （実施期日）調査月の翌月12日

【調査事項】 1. 受入重量、2. 出荷重量（国内販売、その他）、3. 月末在庫重量

※

【調査票名】 3－非鉄金属等需給月報（消費者用）

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 非鉄金属等を消費している事業者 (抽出
枠) 工業統計調査名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 550/3,600 (配布) 郵送・オンライン (取
集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎月末現在 (系統) 経済産業省－
民間事業者－報告者 (配布)、報告者－経済産業省 (回収)

【周期・期日】 (周期) 月 (平成25年1月調査以降) (実施期日) 調査月の翌月12日

【調査事項】 1. 自家発生・自家生産重量、2. 受入重量、3. 消費重量、4. 出荷重量、5. 月
末在庫重量、6. 用途別消費重量内訳

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 福井県観光客入込数調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月4日

【実施機関】 福井県観光営業部観光振興課

【目的】 本調査は、福井県内の観光地等を訪れた観光客数を観光地・市町別に把握し、今後の観光施策を立案等するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－福井県観光客入込数調査 調査票

※

【調査票名】 1－福井県観光客入込数調査 調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位） （属性）前年の観光客入込数が年間1万人以上の観光地点の管理者および特定月に5千人以上の観光客入込数のある行事イベントの実施者等 （抽出枠）県で作成した観光地点等名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）300 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）他計 （把握時）四半期ごとの月別実績 （系統）福井県－市町－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（平成22年4月調査以降） （実施期日）四半期最終月の翌月の20日

【調査事項】 福井県内の観光地等を訪れた人数

【調査名】 福井県観光客動態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月4日

【実施機関】 福井県観光営業部観光振興課

【目的】 本調査は、福井県内を訪れる観光客の属性や動向を把握し、今後の観光施策を立案等するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－福井県観光客動態調査 調査票

※

【調査票名】 1－福井県観光客動態調査 調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）個人 （属性）福井県内の観光地に訪れる観光客（抽出枠）県で作成した観光地点名簿から選定した17地点の観光地等を訪れる観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/9,800,000 （配布）調査員（収集）調査員 （記入）他計 （把握時）四半期ごとの休日の1日 （系統）福井県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（平成22年6月調査以降） （実施期日）調査実施日（四半期ごとの休日の1日）

【調査事項】 1. 観光客の性別、2. 年齢、3. 居住地、4. 旅行形態（宿泊・日帰り）、5. 旅行目的、6. 同行者数、7. 訪問先、8. 移動手段、9. 旅行費用等

【調査名】 滋賀県観光入込客統計調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月4日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部観光交流局観光室

【目的】 本調査は、滋賀県内観光地点および行祭事・イベントにおける観光入込客数ならびに訪問地点数、観光消費単価等を把握することにより、今後の観光行政の推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－観光地点等入込客数調査 調査票 2－観光地点パラメータ調査 調査票

※

【調査票名】 1－観光地点等入込客数調査 調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位） （属性）年間入込客数が、1000人以上見込まれる観光地点の管理者、行祭事・イベントの実施者等 （抽出枠）各市町で作成した年間入込客数が1000人以上見込まれる観光地点名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）750 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）半年ごとの月別実績 （系統）滋賀県－市町－報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）6月、12月のそれぞれ翌月の末日

【調査事項】 観光地点および行祭事・イベント別の月別観光入込客数（日帰り・宿泊・外国人別）

※

【調査票名】 2－観光地点パラメータ調査 調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）個人 （属性）県内の観光地を訪れた観光客 （抽出枠）県で作成した観光地点名簿から選定した10地点の観光地点等を訪れる観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/11,000,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）四半期毎の任意休日の1日 （系統）滋賀県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）調査実施日（四半期ごとの任意の休日）

【調査事項】 1. 居住地、2. 性別、3. 年齢、4. 日帰り・宿泊の別、5. 県内宿泊数、6. 宿泊施設の区分、7. 旅行目的、8. 同行者数、9. 同行者の区分、10. 観光地訪問回数、11. 本県訪問回数、12. 利用交通機関、13. 立ち寄った観光地点、14. 旅行費用

【調査名】 奈良県観光客動態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月9日

【実施機関】 奈良県観光局ならの魅力創造課

【目的】 本調査は、奈良県内の観光入込客数、観光客の性別、年齢、発地等を把握し、今後の観光施策の立案に役立てる。

【調査の構成】 1－【入込客数調査票】 2－【パラメータ調査票】

※

【調査票名】 1－【入込客数調査票】

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位） （属性）市町村から報告のあった観光客数を把握できる観光地点の管理者及び、観光入込客のある行事イベントの実施者等 （抽出枠）県で作成した観光地点名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）500 （配布）その他（電話・ファクシミリ） （収集）その他（電話・ファクシミリ） （記入）他計 （把握時）四半期ごとの月別実績 （系統）奈良県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期最終月の翌々月の末日

【調査事項】 観光地点及び行祭事・イベント別の月別観光入込客数

※

【調査票名】 2－【パラメータ調査票】

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）個人 （属性）観光地点等を訪れた観光客 （抽出枠）県が作成した観光地点名簿から選定した10地点の観光地点等を訪れる観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000/20,000,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）四半期ごとの休日の1日 （系統）奈良県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期毎の休日の1日

【調査事項】 1. 居住地、2. 性別、3. 年齢、4. 宿泊地、5. 宿泊日数、6. 旅行の目的、7. 同行者、8. 訪問回数、9. 立ち寄り観光地、10. 移動手段、11. 観光消費額

【調査名】 観光入込客統計に関する共通基準調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月15日

【実施機関】 石川県観光交流局交流政策課

【目的】 本調査は、都道府県における観光入込客に関する統計について、把握する項目の定義、調査手法、推計方法等に関する基準を共通化し、都道府県が相互に比較可能な信頼性の高い統計の作成を目指す。

【調査の構成】 1－【共通基準調査 調査票】 2－【石川県観光地点パラメータ調査 調査票】

※

【調査票名】 1－【共通基準調査 調査票】

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位） （属性）観光地点の管理者及びイベントの実施管理者 （抽出枠）県作成の観光地点等名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）700 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）他計 （把握時）四半期ごとの月別実績 （系統）石川県－市町－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期最終月の翌月末日

【調査事項】 観光地点及び行祭事・イベント別の月別観光入込客数

※

【調査票名】 2－【石川県観光地点パラメータ調査 調査票】

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位）個人 （属性）観光地点を訪れた観光客 （抽出枠）県作成の観光地点名簿から選定した14地点の観光地点等を訪れる観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/200,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）各四半期のうちの1カ月（6、9、11、3月）の休日1日 （系統）石川県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）各四半期のうちの1カ月（6、9、11、3月）の休日1日

【調査事項】 1. 居住地、2. 性別、3. 年齢、4. 職業、5. 宿泊地、6. 宿泊日数、7. 旅行目的、8. 同行者、9. 訪問回数、10. 移動経路、11. 移動手段、12. 旅行費用

【調査名】 ゴールデンウィーク期間中の入り込み客数調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月15日

【実施機関】 石川県観光交流局交流政策課

【目的】 本調査は、ゴールデンウィーク期間中の石川県内宿泊施設の予約率及び宿泊施設・観光施設の入り込み客数を把握し、今後の観光施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－【ゴールデンウィーク期間中の宿泊予約状況 団体用】 2－【ゴールデンウィーク期間中の宿泊予約状況 個別用】 3－【ゴールデンウィーク期間中の入り込み結果】

※

【調査票名】 1－【ゴールデンウィーク期間中の宿泊予約状況 団体用】

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位） （属性）温泉組合、市町 （抽出枠）県作成の宿泊施設や観光施設に関する名簿から、昨年の当該期間中の入り込み結果がおおよそ5千人を超える温泉組合や、当該基準を満たす宿泊施設をおおよそ5施設以上管轄する市町

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）10月30日 （配布）オンライン・その他（ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（ファクシミリ） （記入）自計 （把握時）ゴールデンウィーク期間が始まる1週間前の金曜日 （系統）石川県一報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）ゴールデンウィーク期間初日の1週間前

【調査事項】 1. 客員数、2. 収容人員、3. 予約率

※

【調査票名】 2－【ゴールデンウィーク期間中の宿泊予約状況 個別用】

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位） （属性）団体用では把握していない市町の宿泊施設管理者 （抽出枠）県作成の宿泊施設や観光施設に関する名簿から、団体用では把握していない市町における上記基準を満たす宿泊施設

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）55/700 （配布）オンライン・その他（ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（ファクシミリ） （記入）自計 （把握時）ゴールデンウィーク期間が始まる1週間前の金曜日 （系統）石川県一報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）ゴールデンウィーク期間初日の1週間前

【調査事項】 1. 客員数、2. 収容人員、3. 予約率

※

【調査票名】 3－【ゴールデンウィーク期間中の入り込み結果】

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位） （属性）団体（温泉組合、市町）及び団体では把握していない市町の宿泊施設管理者 （抽出枠）県作成の宿泊施設や観光施設に関する名簿から、予約状況（団体用、個別用）の紹介先

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）65/730 （配布）オンライン・その他（ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（ファクシミリ） （記入）自計 （把握時）調査実施年及び調査実施年前年のゴールデンウィーク期間 （系統）石川県一報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）ゴールデンウィーク期間最終日の2、3日後

【調査事項】 入り込み数

【調査名】 夏期における主要観光地等入り込み状況調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月15日

【実施機関】 石川県観光交流局交流政策課

【目的】 本調査は、夏期における石川県内観光地の入り込み客数を把握し、今後の観光施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－夏期における主要観光地等入り込み状況調査 調査票

※

【調査票名】 1－夏期における主要観光地等入り込み状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位） （属性）観光施設の管理者等 （抽出枠）県作成の観光施設等に関する名簿から、県内の全キャンプ場、海水浴場と、昨年の入り込み結果がおおよそ1万人を超える県内の主要観光施設

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）50／700 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）他計（把握時）調査実施年及び調査実施年前年の7月～8月の月別実績 （系統）石川県一市町一報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）9月20日

【調査事項】 1. 日帰り客数、2. 宿泊客数、3. 入り込み客数

【調査名】 年末・年始における入り込み状況調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月15日

【実施機関】 石川県観光交流局交流政策課

【目的】 本調査は、年末・年始における石川県内宿泊施設の予約率及び入り込み客数を把握し、今後の観光施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－【年末・年始における予約状況調査票 ホテル用】 2－【年末・年始における予約状況調査票 温泉旅館組合用】 3－【年末・年始における入り込み状況調査票 ホテル用】 4－【年末・年始における入り込み状況調査票 温泉旅館組合用】

※

【調査票名】 1－【年末・年始における予約状況調査票 ホテル用】

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位） （属性）ホテル （抽出枠）県作成の宿泊施設や観光施設に関する名簿から、昨年の当該期間中の入り込み結果がおおよそ500人を超えるホテル

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）15／100 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）自計 （把握時）調査実施年及び調査実施年前年の年末・年始の休暇期間 （系統）石川県一報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）年末年始期間が始まる2日前

【調査事項】 1. 客室数、2. 収容人員数、3. 予約率

※

【調査票名】 2－【年末・年始における予約状況調査票 温泉旅館組合用】

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位） （属性）温泉旅館組合 （抽出枠）県作成の宿泊施設や観光施設に関する名簿から、昨年の当該期間中の入り込み結果がおおよそ2千人を超える温泉組合

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）7月10日 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）自計 （把握時）調査実施年及び調査実施年前年の年末・年始の休暇期間 （系統）石川県一報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）年末年始期間が始まる2日前

【調査事項】 1. 軒数、2. 客室数、3. 収容人員数、4. 予約率

※

【調査票名】 3－【年末・年始における入り込み状況調査票 ホテル用】

【調査対象】 （地域）石川県全域 （単位） （属性）ホテル （抽出枠）県作成の宿泊施設や観光施設に関する名簿から、昨年の当該期間中の入り込み結果がおおよそ500人を超えるホテル

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）15／100 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）自計 （把握時）調査実施年及び調査実施年前年の年末・年始の休暇期間 （系統）石川県一報告者

【周期・期日】 (周期) 1年 (実施期日) 1月20日

【調査事項】 1. 客室数、2. 収容人員数、3. 宿泊者数、4. 昨年の宿泊者数

※

【調査票名】 4－【年末・年始における入り込み状況調査票 温泉旅館組合用】

【調査対象】 (地域) 石川県全域 (単位) (属性) 温泉旅館組合 (抽出枠) 県作成の宿泊施設や観光施設に関する名簿から、昨年の当該期間中の入り込み結果がおおよそ2千人を超える温泉組合

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 7月10日 (配布) オンライン・その他(電話・ファクシミリ) (収集) オンライン・その他(電話・ファクシミリ) (記入) 自計 (把握時) 調査実施年及び調査実施年前年の年末・年始の休暇期間 (系統) 石川県一報告者

【周期・期日】 (周期) 1年 (実施期日) 1月20日

【調査事項】 1. 軒数、2. 客室数、3. 収容人員数、4. 宿泊者数、5. 昨年の宿泊者数

【調査名】 観光入込客統計調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月15日

【実施機関】 広島県商工労働局観光課

【目的】 本調査は、観光庁が定める「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、広島県への入込観光客の動向を把握し、観光振興施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－【観光地点等入込客数調査 調査票】 2－【観光地点パラメータ調査 調査票】

※

【調査票名】 1－【観光地点等入込客数調査 調査票】

【調査対象】 （地域）広島県全域 （単位） （属性）前年の観光入込客数が年間1万人以上又は前年の特定月の観光入込客数が5千人以上の観光地点の管理者、主催者等 （抽出枠）市町で選定した観光地点を基に、県で整理した地点名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）400 （配布）郵送・その他（電話） （取集）郵送・その他（電話） （記入）自計 （把握時）四半期ごとの月別実績 （系統）広島県一市町村一報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期最終月の翌月末日

【調査事項】 観光地点ごとの月別観光入込客数

※

【調査票名】 2－【観光地点パラメータ調査 調査票】

【調査対象】 （地域）広島県全域 （単位）個人 （属性）広島県内の主要観光地点を訪れた観光客 （抽出枠）観光地点名簿から選定した20地点の観光地点等を訪れる観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,000/55,000,000 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）他計 （把握時）四半期ごとの休日の1日 （系統）広島県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期ごとの休日の1日

【調査事項】 1. 居住地、2. 性別、3. 年齢、4. 宿泊地、5. 宿泊日数、6. 旅行の目的、7. 同行者、8. 訪問回数、9. 移動経路、10. 移動手段、11. 旅行費用、12. 旅行の情報源、13. 選定理由

【調査名】 徳島県観光地点等入込客数調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月15日

【実施機関】 徳島県商工労働部観光国際局観光政策課

【目的】 本調査は、徳島県内の観光地点及び行祭事・イベントに訪れた人数を、観光地点の管理者、行祭事・イベントの実施者等に報告を求め調査するもの。

【調査の構成】 1－徳島県観光地点等入込客数調査 調査票

※

【調査票名】 1－徳島県観光地点等入込客数調査

【調査対象】 （地域）徳島県全域 （単位） （属性）前年の観光入込客数が年間1万人以上の観光地点の管理者及び、特定月に5千人以上の観光入込客数のある行事イベントの実施者等 （抽出枠）前年の観光入込客数が年間1万人以上の観光地点の管理者及び、特定月に5千人以上の観光入込客数のある行事イベントの実施者等

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）300 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）四半期ごとの月別実績 （系統）徳島県一市町村一報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期最終月の翌々月の20日

【調査事項】 各市町村における観光地点及び行祭事ごとの観光入込客数

【調査名】 徳島県観光統計算出に係る基礎調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月15日

【実施機関】 徳島県商工労働部観光国際局観光政策課

【目的】 本調査は、徳島県内の観光地点を訪れた観光客を対象に、訪問地点数、観光消費額単価等について、調査するもの。

【調査の構成】 1－徳島県観光統計算出に係る基礎調査 調査票

※

【調査票名】 1－徳島県観光統計算出に係る基礎調査

【調査対象】 （地域）徳島県全域 （単位）個人 （属性）観光地点等を訪れた観光客 （抽出枠）県で作成した観光地点名簿から選定した10地点の観光地点等を訪れる観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）12,000/2,140,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）四半期ごとの休日の1日 （系統）徳島県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期ごとの休日の1日

【調査事項】 1. 観光消費額、2. 訪問地点数、3. 同行者数、4. 利用交通機関、5. 居住地、6. 性別、7. 年齢等

【調査名】 NPO法人実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月15日

【実施機関】 香川県総務部県民活動・男女共同参画課

【目的】 本調査は、香川県内で活動するNPO法人の組織・活動状況や認定NPO法人の寄附受入状況等を把握し、今後のNPO法人の活動を支援・促進するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1-NPO法人実態調査 調査票

※

【調査票名】 1-NPO法人実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）その他 （属性）県内に事務所を有するNPO法人（抽出枠）県内に事務所を有するNPO法人全て

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）314 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）香川県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成25年2月14日～2月28日

【調査事項】 1. 現状、2. 組織、3. 活動、4. 会計と情報開示、5. 協働、6. 認定NPO法人、7. 中間支援団体、8. 県の取組、9. 今後の活動、10. 最後に

【調査名】 ボランティア・NPO活動に関する県民意識調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月15日

【実施機関】 香川県総務部県民活動・男女共同参画課

【目的】 本調査は、ボランティア・NPO活動及び寄附に対する県民の関心等の意識を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－ボランティア・NPO活動に関する県民意識調査 調査票

【備考】 「本調査の名称には、『意識』の文言が付されているが、調査事項の中に『事実の報告』が含まれていることから、これら『事実の報告』に係る部分について、統計法上の『統計調査』として届出が受理されたものである。」

※

【調査票名】 1－ボランティア・NPO活動に関する県民意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）個人 （属性）県内の選挙人名簿に登録されている者（抽出枠）選挙人名簿の情報をを用い、市町村ごとに地域を選んだ上で、当該地域中の選挙人名簿登録者から無作為抽出する層化二段抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/390,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）香川県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成25年2月14日～3月5日

【調査事項】 1. 属性、2. ボランティア・NPO活動について、3. 寄附について

【調査名】 青森県観光入込客統計調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月21日

【実施機関】 青森県観光国際戦略局観光企画課

【目的】 本調査は、国が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、青森県内の一定規模以上の観光地点、行祭事・イベントにおける観光客の入込状況を調査し、観光施策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－青森県観光入込客統計調査 調査票

※

【調査票名】 1－青森県観光入込客統計調査 調査票

【調査対象】 （地域）青森県全域 （単位） （属性）前年の観光入込客数が、年間1万人以上の観光地点の管理者、特定月に5千人以上の観光入込客数のある行祭事・イベントの実施者等 （抽出枠）県で作成した観光地点名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）40 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ）
（収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）他計 （把握時）四半期毎の月別実績 （系統）県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）1～3月分は5月末日、4～6月分は8月末日、7～9月分は10月末日、10～12月分は2月末日

【調査事項】 観光地点の入り込み客数、行祭事・イベント入込客数

【調査名】 青森県観光地点パラメータ調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月21日

【実施機関】 青森県観光国際戦略局観光企画課

【目的】 本調査は、国が策定した共通基準に準拠した新たな統計調査を実施するため、新統計で必須となっている年4回のパラメータ調査を実施し、観光客の属性や平均訪問地点数を把握することにより、観光客入込実人数及び観光消費額を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－青森県観光地点パラメータ調査 調査票

※

【調査票名】 1－青森県観光地点パラメータ調査 調査票

【調査対象】 （地域）青森県全域 （単位）個人 （属性）12観光地点を訪れた観光客（抽出枠）県で作成した観光地点名簿から選定した12地点の観光地点等を訪れる観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/10,000 （配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）四半期ごとの休日1日（系統）県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）実施期間は四半期の休日1日、提出期限は調査実施日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 宿泊施設、4. 旅行目的、5. 同行者数、6. 訪問回数等

【調査名】 茨城県観光客動態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月22日

【実施機関】 茨城県商工労働部観光物産課

【目的】 本調査は、茨城県内観光レクリエーション地域における観光客の動態を把握し、観光施策の適正な実施及び推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－【観光入込客実数調査報告書】 2－【パラメータ調査票】

※

【調査票名】 1－【観光入込客実数調査報告書】

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位） （属性）前年の観光入込客数が年間1万人以上の観光地点の管理者及び、特定月に5千人以上の観光入込客数のある行事イベントの実施者等 （抽出枠）県で作成した観光地点名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）250 （配布）その他（電話・ファクシミリ） （収集）その他（電話・ファクシミリ） （記入）他計 （把握時）四半期ごとの月別実績 （系統）茨城県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期最終月の翌月の10日

【調査事項】 観光地点及び行祭事・イベント別の月別観光入込客数 等

※

【調査票名】 2－【パラメータ調査票】

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位）個人 （属性）観光地点等を訪れた観光客 （抽出枠）県で作成した観光地点名簿から選定した15地点の観光地点等を訪れる観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/26,638,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）四半期ごとの休日の1日 （系統）茨城県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）調査実施日（四半期ごとの休日の1日）

【調査事項】 1. 居住地、2. 性別、3. 年齢、4. 宿泊地、5. 宿泊日数、6. 旅行の目的、7. 同行者、8. 訪問回数、9. 移動経路、10. 移動手段、11. 旅行費用、12. 情報媒体 等

【調査名】 富山県観光客動態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月28日

【実施機関】 富山県観光・地域振興局観光課

【目的】 本調査は、観光入込客の属性別構成比、平均訪問地点数、観光消費額単価等を把握し、「観光入込客統計に関する共通基準」（平成21年12月策定国土交通省観光庁）に基づいた統計量（観光入込客数・観光消費額単価・観光消費額）を推計するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－富山県観光客動態調査

※

【調査票名】 1－富山県観光客動態調査

【調査対象】 （地域）富山県全域 （単位）個人 （属性）富山県内の観光地に訪れる観光客（抽出枠）県で作成した観光地点名簿から選定した10地点の観光地点を訪れた観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）750/16,000,000 （配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）四半期（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）ごとの休日の1日（系統）富山県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（平成22年6月調査以降）（実施期日）調査実施日（四半期ごとの休日の1日）

【調査事項】 1. 観光入込客の居住地、2. 性別、3. 年齢、4. 日帰り・宿泊別、5. 宿泊施設、6. 旅行目的、7. 同行者数、8. 富山県内訪問観光地点名、9. 富山県内観光消費額等

【調査名】 富山県観光客入込数調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月28日

【実施機関】 富山県観光・地域振興局観光課

【目的】 本調査は、富山県内の観光地点等を訪れた人数を把握し、「観光入込客統計に関する共通基準」（平成21年12月策定国土交通省観光庁）に基づいた統計量（観光入込客数・観光消費額単価・観光消費額）を推計するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－富山県観光客入込数調査 調査票

※

【調査票名】 1－富山県観光客入込数調査 調査票

【調査対象】 （地域）富山県全域 （単位） （属性）市町村で作成した観光地点等名簿（観光客入込数を適切に把握できる地点）の観光地点の管理者及び行祭事・イベントの実施者等（抽出枠）市町村で作成した観光地点及び行祭事・イベントの名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）450 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）他計 （把握時）四半期ごとの月別実績 （系統）富山県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（平成22年4月調査以降） （実施期日）四半期最終月の翌月末日

【調査事項】 富山県内の観光地点等を訪れた人数

【調査名】 富山県外国人宿泊実態調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月28日

【実施機関】 富山県観光・地域振興局観光課

【目的】 本調査は、富山県内宿泊施設における外国人の宿泊実態を把握し、国際観光の振興を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－富山県外国人宿泊実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－富山県外国人宿泊実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）富山県全域 （単位） （属性）富山県内の宿泊施設 （抽出枠）県内の宿泊施設リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）450 （配布）郵送・その他（ファクシミリ） （取集）郵送・その他（ファクシミリ） （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年の1年間（1～12月） （系統）富山県一報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年1月31日

【調査事項】 外国人宿泊者数

【調査名】 人権啓発の取組に関するインターネット調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月30日

【実施機関】 京都府府民生活部人権啓発推進室

【目的】 本調査は、今年度実施した人権啓発活動を対象にインターネットモニター調査を実施し、効果的・効率的に事業を実施する上で参考となる情報を得るとともに、府政運営の指針である「明日の京都」中期計画等に係る調査を実施し、進行管理に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－人権啓発の取組に関するインターネット調査 調査票

※

【調査票名】 1－人権啓発の取組に関するインターネット調査 調査票

【調査対象】 （地域）京都府全域 （単位）個人 （属性）京都府在住の府民 （抽出枠）実査を委託する業者のインターネットモニターに登録している者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/2,640,000 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入） （把握時）調査票記入日現在 （系統）京都府－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成25年1月下旬目処（3～7日間程度の期間が見込まれる）

【調査事項】 1. 属性項目、2. 人権啓発活動の認知度、3. 効果測定項目（広告・イベント等）、4. インターネットによる人権侵害、5. 「明日の京都」指標

【調査名】 京都府観光入込統計共通基準調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月31日

【実施機関】 京都府商工労働観光部観光課

【目的】 本調査は、観光庁により策定された「観光入込客統計に関する共通基準」を踏まえて調査を実施し、他の都道府県と比較可能な観光入込客数を把握する（観光地点等入込客数調査）とともに観光入込客の属性別構成比、観光消費額等を調査する（観光地点パラメータ調査）ことにより、京都府の観光の実態を的確に把握する。

【調査の構成】 1－【観光地点等入込客数調査 調査票】 2－【観光地点パラメータ調査 調査票】

※

【調査票名】 1－【観光地点等入込客数調査 調査票】

【調査対象】 （地域）京都府内 （単位） （属性）非日常利用が多く、前年の観光入込客数が年間1万人以上の観光地点の管理者及び、前年の特定月に5千人以上の観光入込客数のある行事イベントの実施者等 （抽出枠）府で作成した観光地点名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）500 （配布）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （収集）オンライン・その他（電話・ファクシミリ） （記入）他計 （把握時）四半期ごとの月別実績 （系統）京都府－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）毎年四半期（1～3月、4～6月、7～9月、10～12月） （実施期日）四半期最終月の翌月末日

【調査事項】 1. 市町村ごとの観光地点、2. 行祭事・イベント別、3. 月別の観光入込客数

※

【調査票名】 2－【観光地点パラメータ調査 調査票】

【調査対象】 （地域）京都府内 （単位）個人 （属性）観光地点等を訪れた観光客 （抽出枠）府で作成した観光地点名簿から選定した12地点の観光地点等を訪れる観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/77,000,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）四半期ごとの休日の1日 （系統）京都府－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）毎年四半期（1～3月、4～6月、7～9月、10～12月） （実施期日）調査実施日（四半期ごとの休日の1日）

【調査事項】 1. 観光入込客の居住地、2. 性別、3. 年齢、4. 日帰り・宿泊別、5. 宿泊施設、6. 旅行目的、7. 同行者数、8. 当該観光地点への訪問回数、9. 京都府への訪問回数、10. 訪問観光地点名、11. 利用交通機関、12. 京都府以外の立ち寄り都道府県、13. 京都府内観光消費額単価 等

(2) 変更

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月7日

【実施機関】 神戸市産業振興局経済部経済企画課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業について意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とするすることを目的とする。

【調査の構成】 1－第16回神戸市内景況・雇用動向調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－第16回神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業員5名以上の神戸市内に本社が所在する企業（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査の事業所名簿に産業振興局が規模・業種等の情報を基に訂正を加えたもの

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000/20,711 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）調査実施年の1月下旬～2月上旬

【調査事項】 1. 景況・雇用状況に関する事項、2. 事業計画に関する事項

【調査名】 畜産関係調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月7日

【実施機関】 神戸市産業振興局農業振興センター

【目的】 本調査は、畜産農家の飼養、経営動向を把握し、畜産行政・指導の資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－肉用牛調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象となる畜産物の削減に伴う調査事項の変更。

※

【調査票名】 1－肉用牛調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）農家 （属性）肉牛農家 （抽出枠）畜産農家及び畜産專業者に関する市保有データ

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）18 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成25年2月1日現在又は調査前年の1年間の実績 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成25年2月1日～15日

【調査事項】 1. 品種・年齢別頭数（2月1日現在）、2. 肉用牛の導入と出荷状況（調査前年の1年間の実績）

【調査名】 京都府鋳工業生産動態統計調査（平成25年届出）

【受理年月日】 平成25年1月30日

【実施機関】 京都府政策企画部調査統計課

【目的】 本調査は、京都府における鋳工業生産の状況を把握し、府鋳工業指数作成のための基礎資料を得るため。

【沿革】 昭和26年から、経済産業省生産動態統計調査（基幹統計調査）等で得られない品目についての生産動態を把握。

【調査の構成】 1－京都府鋳工業生産動態統計調査 調査票

※

【調査票名】 1－京都府鋳工業生産動態統計調査 調査票

【調査対象】 （地域）京都府全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類による「製造業」を営む事業所のうち、要領で指定した品目を製造する事業所及び要領で指定した品目の生産動態を集計する機関 （抽出枠）工業統計調査準備調査名簿及び京都府中小企業団体名簿より抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）35／3900、4／100 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月末日 （系統）京都府－報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌々月10日

【調査事項】 1. 月間生産高・出荷高の数量及び金額、2. 月末在庫高の数量